

第3回 日光宇都宮に関する有識者会議議事録

日時:平成27年2月2日(月) 10:00~12:00

場所:栃木県開発センタービル 204 会議室

出席委員:新井委員、加藤委員、末武委員、中島委員、中村委員長 (五十音順)

1. 開会

2. 挨拶

＜栃木県道路公社理事長＞

第1回は会議の設立趣旨、日光宇都宮道路の経緯、現状など概要を説明し、第2回では実際に日光宇都宮道路を現地で確認していただきました。

本日は、これまでの2回を踏まえまして、今後の維持管理のあり方、大規模修繕の実施方針、今後の管理体制のあり方についてなどを先生方に御議論いただきたいと考えております。

3. 委員紹介

4. 議事

(1)今後の維持管理のあり方について

(2)大規模修繕の実施方針について

【委員】橋梁長寿命化修繕計画ですが、全ての橋梁が一気に高齢化を迎えるため、対応が必要となるという理解をしているのですが、そのような条件下において、更に精査をして橋梁修繕の優先順位をつけるという理解でよろしいでしょうか。計画を見ると、修繕の開始時期が最初と最後の橋梁で6年間ほど差がありますが、開始時期の差ということに気にしなくていいのか、あるいは、対策をやり始めてから、計画を見直していくのでしょうか。

【委員】私の考え方ですが、人間と同じで、例えば60才とか70才とかでも老い方は違いますし、橋によって個性や環境等があります。場合によっては60年経っていても、まだ大丈夫というものもありますし、そこは点検した結果どうなっているかということです。

【委員】大規模修繕に必要な資金の確保ですけれども、資金確保のあり方というのは、例えばその一部でも行政の財源を特別に措置するようなケースというのはあまり考えられないということでしょうか。

【事務局】有料道路は、利用者からいただく料金を前提に、銀行等からお金を借りて一気に整備し、その後返していくという仕組みです。基本的に必要な資金は料金収入で賄っておりますので、もし、税金投入が妥当だというような状況が生まれれば、検討していかなくてはならない、ということで御理解をいただければと思います。

【委員】大規模修繕資金の確保については、料金徴収期間延伸が我々もそれが一番いいと思っているのですが、55億円プラス通常の維持費がありますよね。料金徴収期間の延伸で修繕費用を償還できるという計算はできているのですか。

【事務局】通常維持管理費を含め、大規模修繕でお示しました額に関しては料金徴収期間の延伸により償還は可能です。

【委員】例えば、料金徴収期間を延伸しても、設定期限以前に償還満了となった場合、前倒して無料化することは考えているのですか。

【委員】償還が前倒しになったら無料化になるのかということですが、私は、無料化というのはあり得ないのではないかと考えています。といいますのは、その後の道路の維持費はどうするのでしょうか。最初の時にもその問題を投げかけたんですけども、道路の管理資金が尽きてしまって、道路の管理ができない場合にはどうするのか。また、高速の機能も果せず、一般道路に格下げする場合でも、いろんな付帯工事が必要だということになってくると、その資金をどこから持ってくるのでしょうか。税金で賄うといっても、沢山の道路がある中で優先順位をつけるので、いつ予算が取れるのかわからなくなる。だから、無料化というのはあり得なくて、これは道路利用者の負担でやっていくほかないのではないかとというのが私の意見です。

【委員】その辺の地域の問題とか、その後のことは色々ありますけれども、料金徴収期間延伸の方向でということですね。

【事務局】料金徴収期間延伸につきましては、高速道路は15年ですけれども、この日光宇都宮道路は何年になるかということは、今後詳細に計算していかなくてはならないと思っております。仮に、料金徴収期間を延伸する場合には、今の料金収入や利用動向を踏まえた上で年数が設定されますので、現実的に設定期限以前で償還が終わるということは考えにくいのではないかと思います。また、委員の方々が御懸念されております償還満了後の管理をしていく時に果たしてどうなのかというのは、また別の議論となってまいります。これについては、国の社会資本整備審議会等で、高速道路の償還満了後の問題について議論がされているところでありますので、その中で議論が進んでいくであろうと考えております。

【委員】日光宇都宮道路が高速走行できなくなると、我々のように日光に住んでいるものとするれば、非常に不便ですし、大変なことです。

【委員】一点申し上げたいのですが、「サービス水準を償還満了まで維持します。」ということではどうでしょうか。期間を区切って考えないときりがないと思います。

【委員】サービス水準の維持も含めて維持管理は永久に続きますから、今回の提言には、その後の維持管理についての意見等も付記した方がいいと思われます。

(3) 今後の管理体制のあり方について

【委員】今後のあり方で、人材の確保という部分が一番重要だと思います。第2回の現地調査で説明していただいた職員の方も、年齢的に中間層の方でしたが、懇切丁寧に説明していただきました。そういう職員が少なくなっているということは問題ではないかと

思います。行政の担当などは 2 年か 3 年で変わってしまいますが、技術の継承は 2 年や 3 年で人が変わってしまえばできないわけですから、そういう人たちを、一生懸命育成して、退職した方の後釜に据えるようなことをやっていただきたいと、この前の現地調査の時に痛切に感じました。行政だからこそやってほしいと思います。

【委員】詳細点検を実施する外部委託先の人たちは簡易点検や日常点検での担い手になり得るのですか。

【事務局】詳細点検を実施する人も専門業者ですので、そういった点検はできますが、それを外部に委託する場合には費用的なものも発生してきますので、できるところは職員でやろうという考えです。また、管理している公社職員が確認できるところは自ら確認するということが絶対必要です。非破壊検査などは装置を持っていないとできませんが、例えば、打音検査といってハンマーでコンクリートとか金属を叩くことによって音で判断する検査があります。そういう簡単でも非常に重要な検査は、職員が直接やらないといけないと思います。

【委員】人材育成というのは、公社が自らやることを優先していくということですか。

【事務局】県の道路公社というのは、今のところ、平成 38 年に事業計画上全ての路線で料金徴収が終わります。このことから、人を新たに採用することが難しくなっていることも事実です。それについてどうあるべきか、道路公社そのもののあり方を議論していくことも必要ではないかと思っております。先ほど委員からお話がありましたように、人材育成、つまり後進が途絶えないよう、人を採用して技術を伝承していくことが必要だという意味での「人材の確保」です。

【委員】点検の外部委託がありますが、今後のあり方としては公社の中で実施できるものと、必要に応じてアウトソーシングするという考え方もあると思います。アウトソーシングも含めて、公社職員による点検と相まってきちんとした管理していくということを少し記載したほうがよいと思います。

(4) 提言骨子について

【委員】大規模修繕の定義のところ、もちろん一生懸命やって予防保全的に修繕してということですが、それを超えるようなことが起こるかもしれないという気がします。大規模修繕の定義では、架け替えはしないという定義になっていますが、万が一にも、それを超えるようなことがあった場合のことを想定して、「結びに」のところ、少し記載した方がいいのではないのでしょうか。

【委員】日光宇都宮道路はお金を払って目的地に行く便利な道路ですが、是非、新しい価値も追及してほしいと思います。以前には自転車レースを実施した経緯もあるようですし、ロードレースでなくともファミリー向けのレクリエーション的なもので楽しめるものとか、あるいはマラソンなどで盛り上げたり、もう少し魅力的に捉えれば物凄い可能性があると思います。もちろん道路自体の大規模修繕のことも含めて、県民の方に情報発信し理解を求め、データベースの整理やしつかりとした人材を確保することなどを含めた道路公社の必要性についてもPRしていくことが大切だと思います。それと、インター

チェンジの重要性というものを感じました。利便性の向上し、沿線の住民の方々に愛されることは重要なことだと思います。例えば、(仮称)石那田インターチェンジですが、これを切実に必要としている人たちにとっては、利便性や緊急の時のアクセス等において、多くの沿線住民の方が道路の恩恵を享受できることは重要だと思います

【委員】土沢 IC ができて、インターチェンジ近辺に住む人はとても便利になっています。日光に行くにしてもかなり時間が短縮されましたし、また宇都宮に出てくる人も結構利用するという事ですから、生活道路の面も担っています。ですから、是非、新設インターチェンジのことは、どこかの部分に入れてほしいですし、この道路がないと沿線住民は本当に困るということを是非入れてほしいと思います。また、日光に来る人にも必要な道路なので、是非そういうことを提言に入れていただくと助かります。

【委員】新たな利用価値の根幹ですよね。これからの道路は沿線住民に愛されるというか、便利なものが定着することによって、また可能性が広がると思います。

【委員】提言骨子の「大規模修繕・附属設備更新の実施」についてですが、小項目は「立案」で終わっていて具体的に「実施」について書かれていないので、「計画に従って実施します」というような文言が必要ではないかと思います。

【委員】電気設備のことなのですが、今回おそらく総取替えという考えになっていると思います。今後、今回の電気設備更新が終わった後に関しては、一旦トラブルが起きると、付近の住民にも停電等でマイナスの影響を及ぼす可能性があるため、こまめな修繕というようなイメージではなく、ある程度の期間をもって全て取替えるという考え方もあるということ盛り込んだ方がいいのではないかと思います。今まで大きなトラブルが無いからいいですが、ストックしていた古い部品を使うなどしてトラブル対応していますし、この前の現地調査では、バックアップ機能として使っているバッテリーの寿命が通常の4倍以上も使っているということでした。いざバックアップさせようとしても働かなかった、そういうことにもなりかねません。トラブルが発生した時の影響が大きくなりそうな気がするので、将来的には考えていただけるとよろしいかなと思います。

4. その他

【事務局】次回会議は3月13日、午前11時より開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

5. 閉会